

# 大阪精神医療人権センターの活動について

認定NPO法人大阪精神医療人権センター

副代表 山本 深雪

大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F

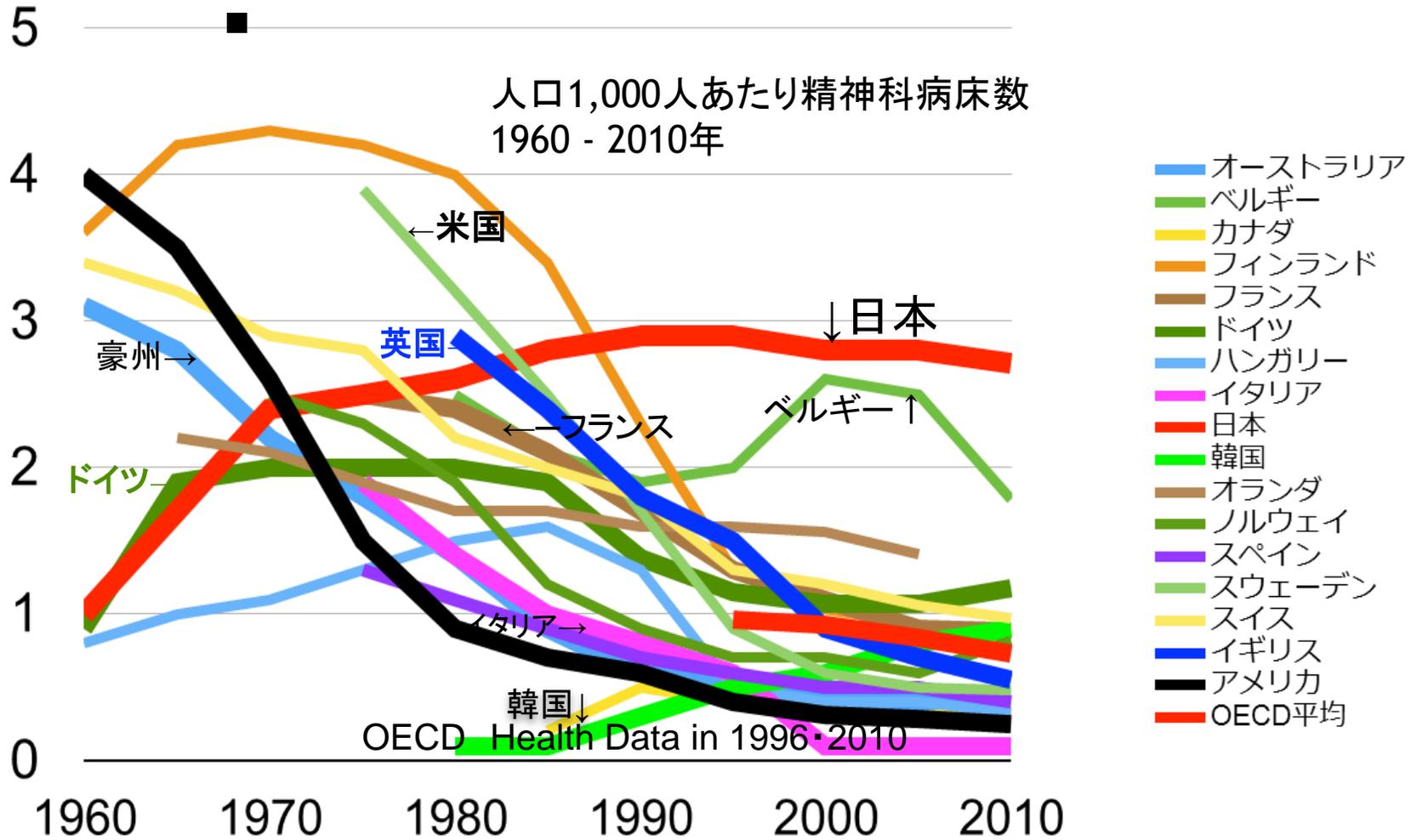
TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058

[advocacy@pearl.ocn.ne.jp](mailto:advocacy@pearl.ocn.ne.jp)

<https://www.psy-jinken-osaka.org/>

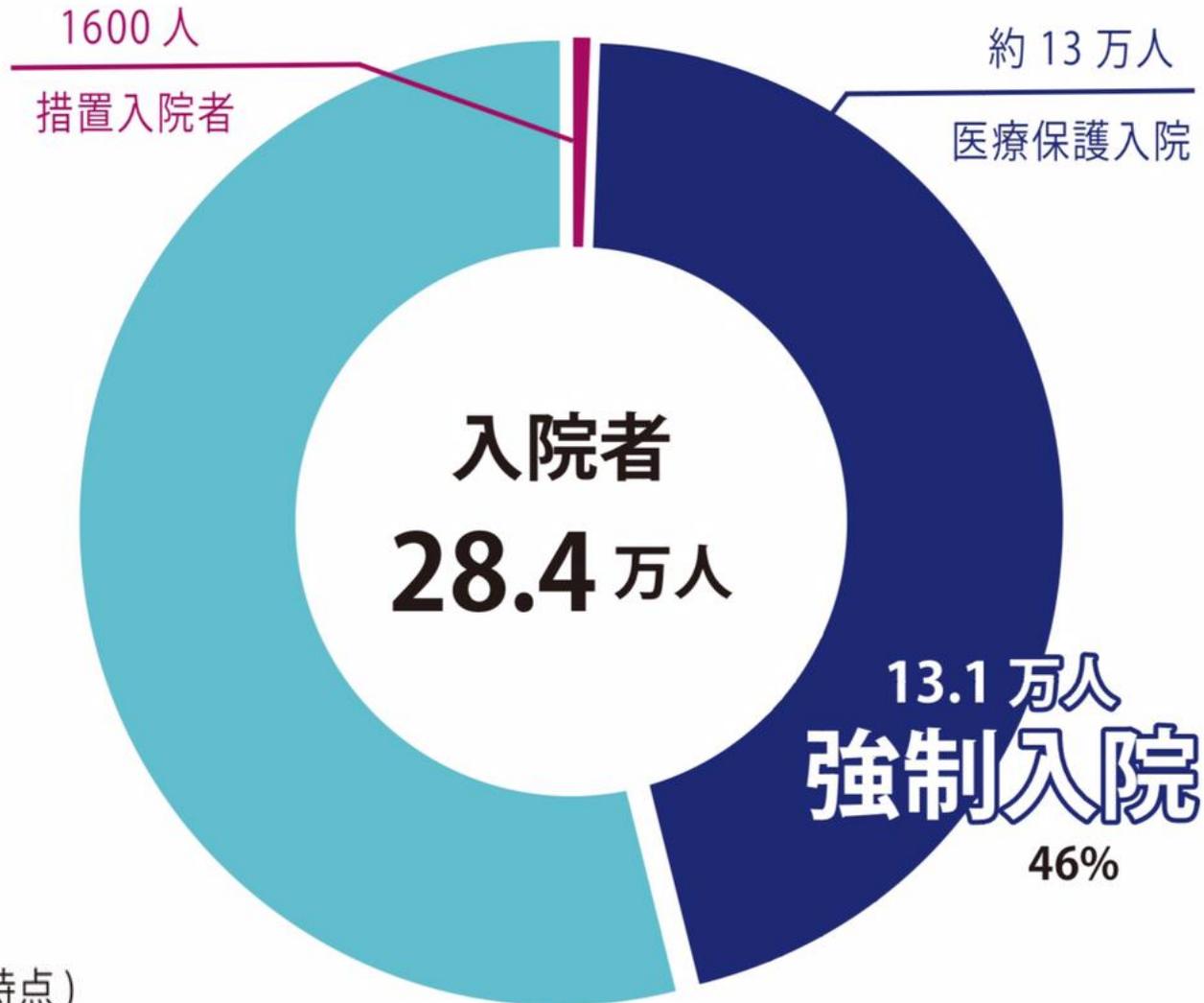
# 日本の精神医療 特徴 ①

# 精神科病床が多い

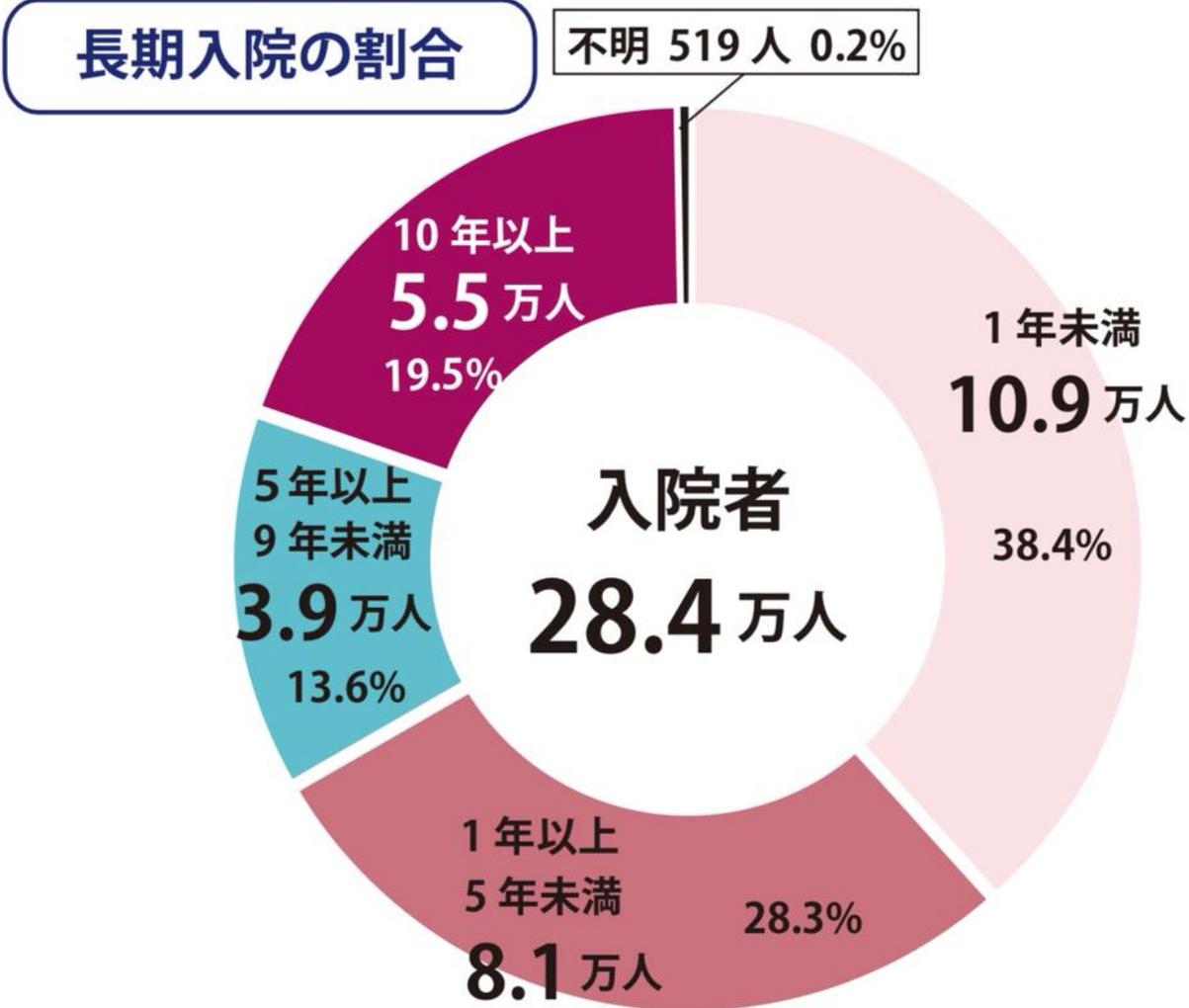


# 強制入院が多い

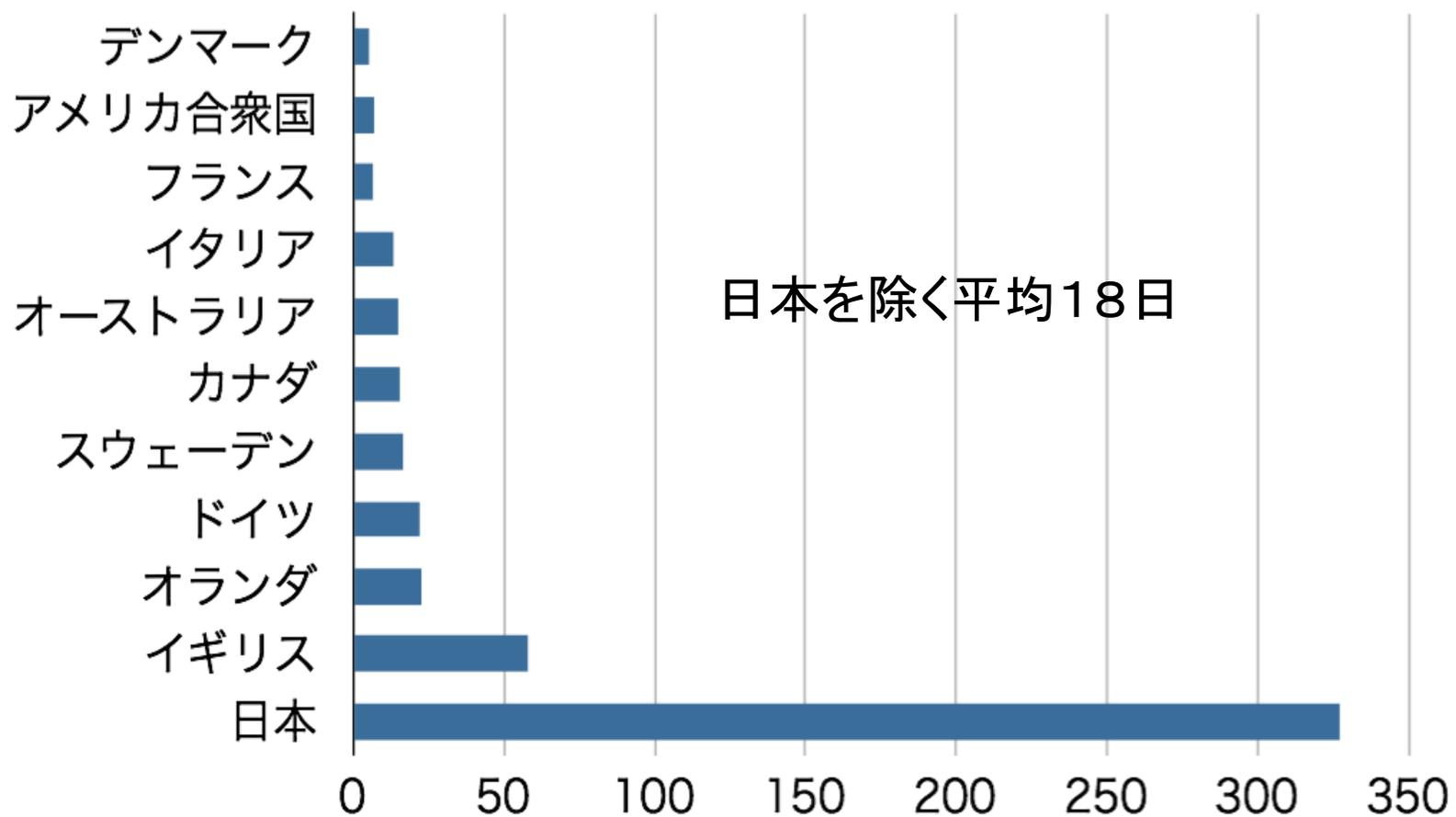
## 強制入院の割合



# 入院期間が長い



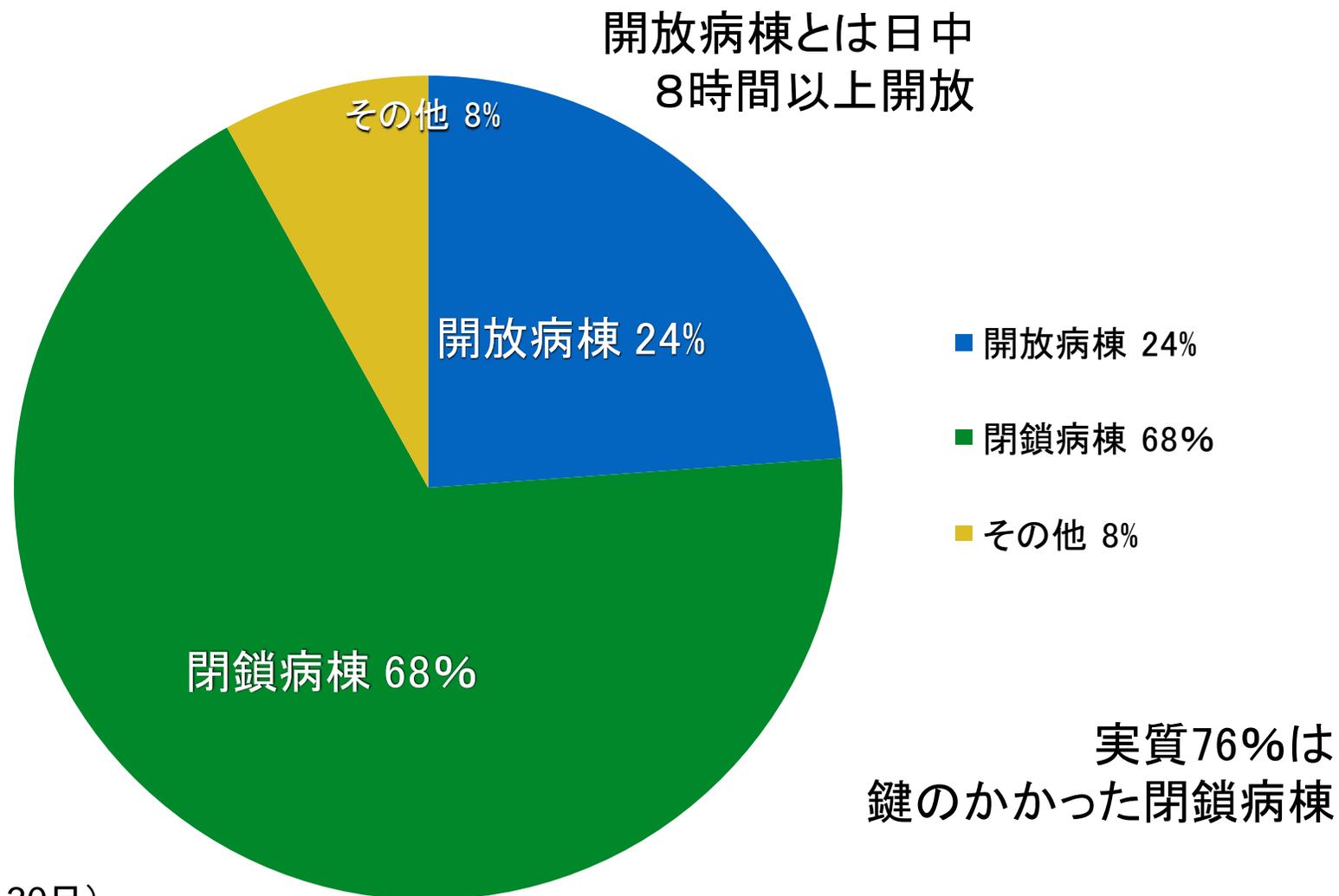
# 退院者の平均在院日数の国際比較 2005年



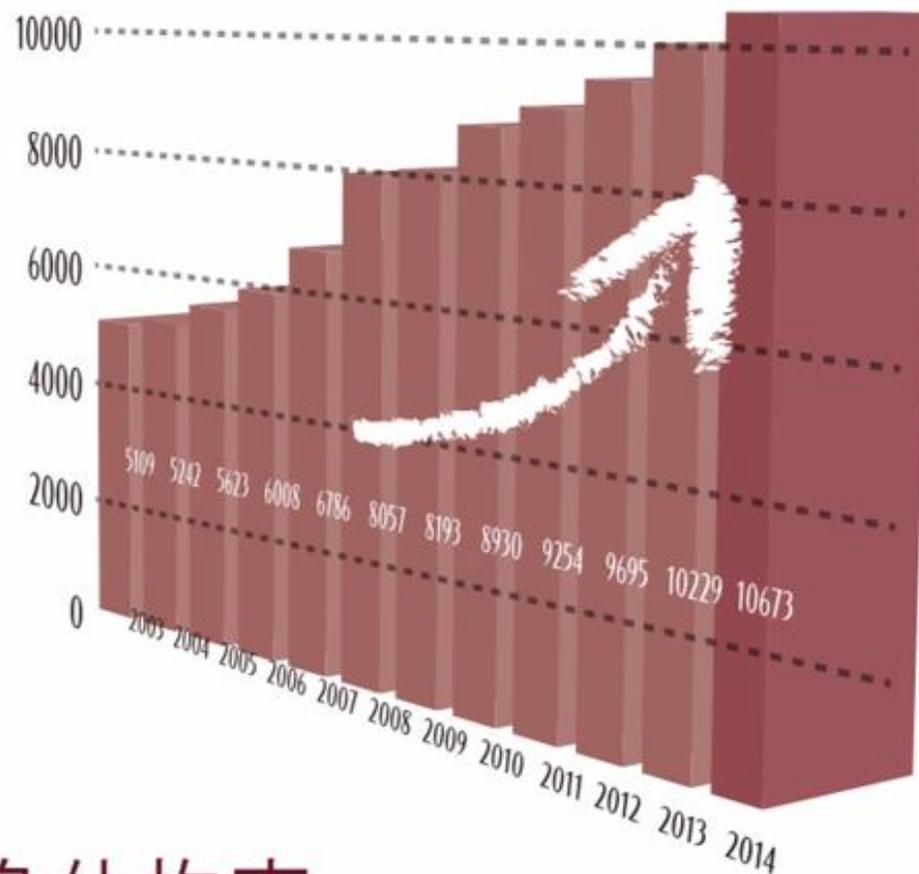
2005年のデータ比較 (OECD Health Data 2008)

日本は厚生労働省「病院報告」2005年より

# 閉鎖病棟が多い



# 身体拘束が多い



身体拘束 10,673名

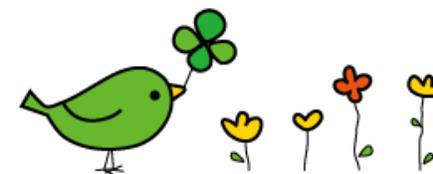
10年で2倍近く増えています。

## ■精神科で発覚した主な問題事件

発覚年	月	病院名	所在地	主な内容
2013	5	西毛病院	群馬	入院患者が殴られ死亡。看護助手の男を傷害致死容疑で逮捕・起訴。初公判で事実認める
	5	松見病院	東京	入院患者56人と職員6人が結核感染
	6	虹と海のホスピタル	佐賀	男性准看護師が入院患者の預金を33万円着服
	9	国立病院機構神奈川病院	神奈川	精神科病院から虫垂炎症状で搬送された統合失調症の女性患者の入院加療を拒否
	10	光ヶ丘保養園	宮城	看護師7人を業務上過失致死容疑で書類送検。男性患者（86）に水分補給などをする際、手足を押さえつけて腰椎を脱臼骨折させ、出血性ショックで死亡させた疑い
2014	3	都立松沢病院	東京	50歳代の男性看護師が、入院患者4人以上の顔をたたくなど暴力。「死ね」など暴言も。都が発表
	3	嬉野温泉病院	佐賀	精神療養病棟で火災。入院中の女性患者2人が死亡
	6	県東部の精神科病院	静岡	患者を含む18人が結核に集団感染
	8	肥前精神医療センター	佐賀	入院患者の女性に暴行し、肋骨を折ったとして看護師の男を傷害容疑で逮捕（釈放、起訴猶予）
	8	秋津鴻池病院	奈良	女性職員が患者から預かった1406万円を着服。懲戒解雇
	11	上田市の病院	長野	入院中の男性（64）に暴行を加え、骨折させた疑いで元患者の男を逮捕。被害者は後に死亡
	12	亀田北病院	北海道	女性事務職員が患者からの預かり金約2800万円を着服、懲戒免職
2015	4	聖マリアンナ医大	神奈川	他の医師の診療レポート流用などで精神保健指定医の資格を不正取得。23人の資格を厚労省が取り消し
	6	石郷岡病院	千葉	看護師が保護室の患者の頭を踏みつける映像。准看護師2人を傷害致死容疑で逮捕、起訴。虐待が日常的だった疑い
	8	熊本市東区の精神科病院	熊本	入院患者の男性が殴られて死亡。同じ病棟の患者が殴ったと認めるが、警察は逮捕せず調べる
	9	新潟県立精神医療センター	新潟	30代男性看護師が入院患者の男性を殴り、けが。停職処分、傷害容疑で書類送検

# はじめに

- 1985年11月に大阪精神医療人権センターは設立され、33周年。
- 私は1992年より当センターの専従スタッフになり電話相談や面会に参加しました。
- 1997年9月より、大阪府下の約60の精神科病院を滞在型で訪問してきました。
- 私は、入院経験のある者として参加しています。



# 認定NPO法人 大阪精神医療人権センターについて

精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献すること

声をきく

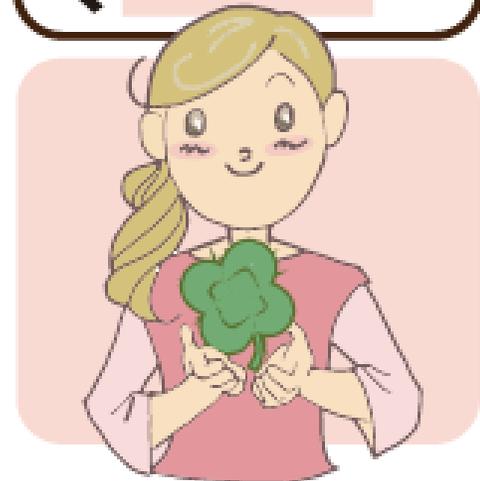
1  
患者さんの訴えを聞き、病院に伝えることを支援する

扉をひらく

2  
精神科病院を開かれたものにする

社会をかえる

3  
安心してかかる精神医療を実現する



# 大阪精神医療人権センターの主な活動

## ①声をきく(個別相談)

入院者から電話・手紙・面会による相談を受け、退院請求や処遇改善請求の支援をする。

## ②扉をひらく(病院訪問・情報公開)

精神科病院を訪問して入院者から聞き取り等を行い、病棟の療養環境の改善を求める。

## ③社会をかえる(政策提言)

ニュース発行、講演会や政策提言等を行い、精神障害者の権利についての社会の理解を高める。

# ①声をきく(個別相談)

《電話相談》2017年度 854件

- 「退院したい」、「退院させたい」、「面会に来てほしい」
- 「医師の対応が冷たい」、「薬の内容に不安、詳しい説明が欲しい」、「いつ退院できるか説明がない」、「職員から暴行を受けた」、「職員から言葉の暴力を受けた」
- 「『小遣い(金銭)』が自分でもてない。どのように管理されているかわからない」
- 「散歩・外出が自由にできない」等

《面会》2017年度 102件

退院したい25名、隔離拘束を解除してほしい・説明が不十分2名、外出(外泊)したい1名、開放病棟に移りたい1名、面会に来てほしい1名、その他3名(友人との面会を制限される、友人に手紙を渡せない等)



# ②扉をひらく(病院訪問・情報公開)

## 権限ない「信じるしか…」



安田系3病院に対する調査結果を発表する大阪府の副知事・齋藤ら(19日午後3時10分、大阪府庁で)

安田系3病院をめぐる最近の動き

3月13日	府議会福祉保健委員会。府、一斉立ち入り調査を表明
18日	大阪労働基準局、3病院を一斉立ち入り調査
19日	厚生省、府、市、3病院合同一斉立ち入り調査
31日	府、市、3病院を再調査
4月4日	大阪労働基準局、関係11か所を家宅捜索
8日	府精神医療審査会、大和川病院の患者の実地調査開始
9日	堺市、三田看護婦家政婦紹介所を立ち入り調査
18日	府、市、3病院に一度目の一斉立ち入り調査
24日	府、市、3病院に設備・運営の改善を指導
25日	府精神医療審査会、「5人は入院不要」の調査結果
25日	府、市、3病院に医師・看護職員不足の改善を指導
3月6日	府、大和川病院に患者5人の退院命令
5月6日	3病院が職員不足の改善計画を提出。府市、転院を指導
9日	衆議院厚生委員で質疑。厚相が「厳正な対応」を表明
9日	府精神医療審査会、さらに2人につき「入院不要」
9日	府、大和川病院に改善命令。不当な隔離、暴行など
16日	大和川病院が改善報告書。「指定医を確保できない」
19日	府、3病院に知事名で入院患者の転院を指導
19日	府、大和川病院に医師らを派遣、患者の病状確認始める
19日	府、3病院の医療スタッフ数調査結果を発表(府は大阪府、市は大阪市)

97年5月20日付 読売朝刊

# 大和川病院事件

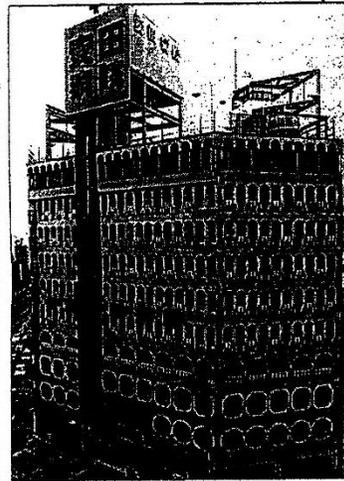
## 安田系3病院 調査結果公表

「水増し情報は数年前からあったが…」安田病院(大阪府岸和田市)安田看護婦会(大阪府岸和田市)の調査結果を公表した大阪府。医師ら約40名、看護職員約200名が三田看護婦家政婦紹介所を立ち入り調査した。また、三田看護婦家政婦紹介所を立ち入り調査した。また、三田看護婦家政婦紹介所を立ち入り調査した。また、三田看護婦家政婦紹介所を立ち入り調査した。

## 大阪府、弁明に終始 虚偽報告に非難もせず

# 大阪府「監視甘かった」

- これまで明らかになった三病院の主な法令違反など
- 健康保険法 老人保健法
    - 看護職員の水増しによる診療報酬の不正請求
  - 医療法
    - 医師・看護職員数の虚偽報告
    - 暖房設備やナースコールの不備
  - 精神保健福祉法(大和川病院)
    - 職員による患者への暴行
    - 不当な隔離治療・退院制限
    - 精神保健指定医が欠勤状態
  - 生活保護法
    - 「懇切丁寧な医療」をせず
  - 労働基準法
    - 賞金の未払い
    - 不当な「罰金」天引き
    - 退職した看護婦に免許証を返さず



大阪府の調査で職員の水増しが確認された安田病院(19日、大阪府住吉区長居東4丁目)

## 安田系病院問題

「以前から不正発見に生かせず」  
 三田看護婦家政婦紹介所(大阪府岸和田市)の調査結果を公表した大阪府。医師ら約40名、看護職員約200名が三田看護婦家政婦紹介所を立ち入り調査した。また、三田看護婦家政婦紹介所を立ち入り調査した。また、三田看護婦家政婦紹介所を立ち入り調査した。

## 以前から内部告発

## 不正発見に生かせず

安田系3病院をめぐる大阪府の調査結果

安田系	病院	医師 看護職員	病院からの報告数(3/19)	調査で実在が確認された数	架空の疑いが判明した数
			28	8	0
安田	田院	医師	28	8	0
		看護職員	108	13	59
大阪府	生病院	医師	22	12	1
		看護職員	100	42	35
大和川	病院	医師	28	13	10
		看護職員	137	47	69

(注)本人の協力が得られなかったなどの理由で調査不能のケースがあり、右の2項目の合計が「病院からの報告数」にはならない

## ②扉をひらく(病院訪問・情報公開)

1997年 大阪府精神保健福祉審議会の委員に入りました。

■1997年 「生活人権部会」を設置

→1999年 答申 「社会的入院は人権侵害」

→現在の「地域移行・地域定着支援事業」へ

■1999年 「医療人権部会」 を立ち上げる

→2000年 意見具申を府知事に提出

「大阪府精神障害者権利擁護連絡協議会」を設置

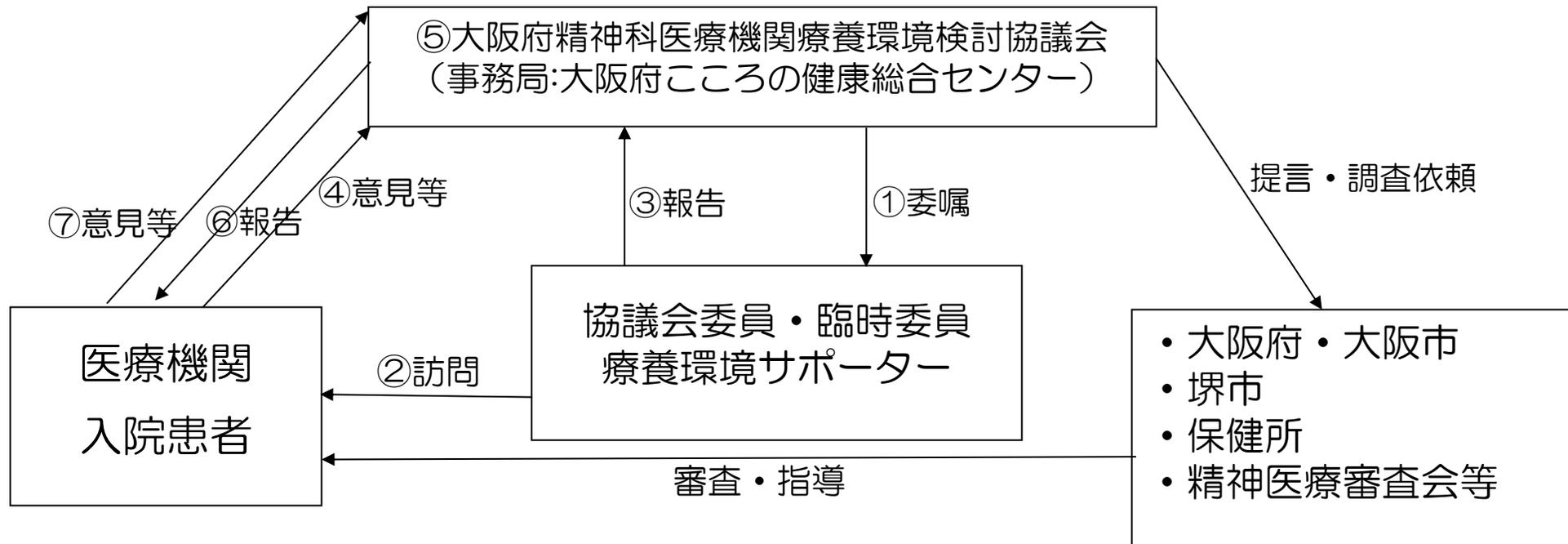
2003年～ 精神医療オンブズマン制度 訪問活動が制度化

2009年～ 療養環境サポーター制度

(4～6名で大阪府内の精神科病棟のあるすべての病院を訪問し、病棟に滞在して入院中の方の声をききます。)

## ②扉をひらく(病院訪問・情報公開)

### 療養環境サポーター制度 (大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会事業)



## ②扉をひらく(病院訪問・情報公開)

### 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会 構成機関等

大阪精神科病院協会

大阪精神科診療所協会

日本精神科看護技術協会大阪府支部

大阪精神保健福祉士協会

大阪弁護士会（高齢者・障害者総合支援センター）

大阪精神医療人権センター

大阪精神障害者連絡会

大阪府精神障害者家族会連合会

大阪府社会福祉協議会(大阪後見支援センター)

大阪府保健所長会

大阪府・堺市・大阪市

学識経験者

事務局:大阪府こころの健康総合センター

# 【入院中の精神障害者の権利に関する宣言】

入院中の精神障害者は、適切な医療を受け、安心して治療に専念することができるよう、次の権利を有しています。これらの権利が、精神障害者本人及び医療従事職員、家族をはじめすべての人々に十分に理解され、それが保障されることこそ、精神障害者の人権を尊重した安心してかけられる医療を実現していく上で、欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。

- 1 常にどのようなときでも、個人として、その人格を尊重される権利  
暴力や虐待、無視、放置など非人間的な対応を受けない権利
- 2 自分が受ける治療について、分かりやすい説明を理解できるまで受ける権利、自分が受けている治療について知る権利
- 3 一人ひとりの状態に応じた適切な治療及び対応を受ける権利、不適切な治療及び対応を拒む権利
- 4 退院して地域での生活に戻っていくことを見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利
- 5 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート(援助)を受ける権利  
また、自分の意見を述べやすいように周りの雰囲気、対応が保障される権利
- 6 公平で差別されない治療及び対応を受ける権利  
必要な補助者“通訳、点字等”をつけて説明を受ける権利
- 7 できる限り開放的な、明るい、清潔な、落ちつける環境で治療を受けることができる権利
- 8 自分の衣類等の私物を、自分の身の回りに安心して保管しておける権利
- 9 通信・面会を自由に行える権利
- 10 退院請求を行う権利及び治療・対応に対する不服申立てをする権利  
これらの権利を行使できるようサポート(援助)を受ける権利  
また、これらの請求や申し立てをしたことによって不利に扱われない権利

## ②扉をひらく(病院訪問・情報公開)



- わたしたちの物差しは、この「権利宣言」です。  
療養環境サポーターは、この「権利宣言」にそって、患者さんの声を聴き、病院を利用する側に立って療養環境を見えています。  
これが、実質的に保障されているかどうか、を見えています。
- 「患者さんがどう感じておられるか。どんな風に受け止めておられるか」「ユーザーならどう感じるか」といった観点で見えています。
- わたしたちの強みは、法令通知に書かれていないことでも、上記のような物差しで測った時に、「なんでやろ」と疑問に思うことは病院側におたずねし、「変やろ」と思うことは、検討をお願いしていける、ということです。実地指導との大きな違いは、この点だと思います。

※ ただし、実地指導のように「指導・改善・命令」といった権限や強制力はありません。また、一方的な病院批判ではなく、「対話」を大切にしています。

## ②扉をひらく(病院訪問・情報公開)

### 病院とやりとりしたことの一例

検討項目	病院側の対応
薬の渡し方	病室で薬を渡すことを原則とし、デイルームで配薬する場合は座って待つて頂くこととしました。今後改善していきます。
ポータブルトイレ	使用後速やかに処理を行うようにします。/運ぶ際には蓋をするようにスタッフの教育を行います。/排泄物は患者にとっても他の人に感づかれることは恥ずかしいものであり、看護師としては細やかな気配りをしなければならないと思っています。改善いたします。
声のかけやすい詰所に	施錠を原則としています。ただ、患者との信頼関係をよりよりにし、開放感のある療養環境の中で治療を進めていくという観点から考えると、現状は改善を検討すべきことと思われまます。今後は「詰所内に職員がいる時は詰所の扉は施錠しないこと、小窓は大きく開けておく」ということを原則とし、病棟職員に徹底していく予定です。

## ②扉をひらく(病院訪問・情報公開)

### 病院とやりとりしたことの一例

検討項目	病院側の対応
公衆電話の位置	パーテーションを設置します。/簡易ブースのような構造を検討したいと思います。/電話の移設により、周りの環境から電話のスペースを独立させ、周囲を気にせず電話が利用できる環境を整備する。/デイルームの椅子の配置の見直します。
権利擁護 機関連絡先の 掲示	車椅子利用者からも見やすい位置に貼りなおしました。/男子トイレの便器の前の壁に立てかけられていました。そこは本来の場所ではないため、公衆電話の横に置き直しました。/通常は掲示していますが、剥がされることもあります。今後は剥がされないような枠を設置し、掲示するよう検討しています。早急に取り組みます。
意見箱 投書への回答	設置場所の変更を検討しています。家族の方も記入しやすくなるよう各病棟だけでなく、病院玄関部にも設置し、広く意見を頂戴するよう努めます。/今回は回答の作成が滞っていたので気をつけます。/畳を一部撤去し、掲示物の前まで車イスでいけるように改善しました。/精神科病棟の患者は病棟から出る機会が少ないため、病棟内で対応し掲示することを検討します。

### ③社会をかえる(政策提言)

2018年06月16日

要望書 ～東海道新幹線内殺傷事件に関する報道について～  
報道機関宛

2017年11月18日

意見書 ～精神科病院に入院中の人々のための権利擁護システムの構築を求め、日本精神科病院協会によるアドボケーターガイドラインに反対する～

2017年05月27日

精神保健福祉法「改正」法案の廃案を求める声明

# ③社会をかえる(政策提言)

2018年03月12日

(厚生労働省との意見交換で提出)

精神科アドボケイト(権利擁護者)の活動指針案・  
事業モデル案(提案)

厚生労働省が導入を計画されている精神科入院者への権利擁護活動について、活動指針案、事業モデル案を提案した。

# ③社会をかえる(政策提言)

## 活動指針案／事業モデル案

---

### ◆精神科アドボケイトの活動指針案

精神科入院者の権利を守るために  
精神科アドボケイトが必要で  
その活動内容の概要を紹介した。

### ◆精神科アドボケイトの事業モデル案

精神科アドボケイトが権利擁護の活動をしやすくするために  
人材の育成、支援体制の確立、事業推進等について提案した。

# 大阪精神医療人権センターの活動を全国へ

人権センターの活動は、①個別相談活動により病院による権利侵害からの救済等を図ること、②病院訪問活動により療養環境を改善することを通じて入院者の権利侵害の防止等を図ること、③啓発・広報・研究活動により精神障害者の権利に関する社会の理解を高めることで、精神障害者の権利を実現していこうとするものである(アドボカシー)。

入院中の精神障害者の権利擁護活動は全国において実施されるべきものであり、人権センターが大阪で行っているような活動が全国で取り組まれるよう取り組んでいきたい。